

県土強靱化対策特別委員会会議記録

県土強靱化対策特別委員長 近藤 和義

1 日 時

平成29年3月27日（月） 午前10時06分から
午前10時50分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

近藤和義、吉富英三郎、古手川正治、毛利正徳、三浦正臣、尾島保彦、玉田輝義、
久原和弘、堤栄三、森誠一

4 欠席した委員の氏名

元吉俊博

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏、生活環境部長 柴田尚子、土木建築部長 阿部洋祐
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 提言に対する措置状況について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班 主幹 内田潔
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

県土強靱化対策特別委員会次第

日時：平成29年3月27日（月）予算特別委員会終了後

場所：第3委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 提言に対する措置状況について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

久原委員 委員長の指名をいただきましたので、私の方から。ただいまから委員会を開きます。

本日の委員会は、平成28年第4回定例会時に本委員会が知事に行いました提言について、執行部に措置状況の説明を求めます。

本日は都合により、元吉副委員長が欠席しております。

それでは、まず、東九州新幹線について措置状況の説明をお願いします。

廣瀬企画振興部長 企画振興部長、廣瀬でございます。委員の皆様方には日頃から企画振興部をはじめ県政諸課題に関しまして、御指導、御鞭撻を賜りましてお礼を申し上げます。

この度、県土強靱化対策特別委員会から東九州新幹線につきまして御提言をいただいております。提言に対する措置状況をまとめましたので、詳細につきましては担当課長の方から御説明申し上げます。

土田交通政策課長 提言について、東九州新幹線に関しましては3点頂戴をさせていただきます。それについての措置状況を御報告申し上げます。

まず1点目、本県の将来を見据えた方向性ということで、東九州新幹線の地域間競争を勝ち抜くための社会基盤整備の役割を担うということが期待される一方で、地震・津波の課題、あるいは人口減少、過疎化といった問題に対応する、そういった観点から、推進を念頭に置きながらも慎重に進める必要があるという、まず1つ目を頂戴してございます。

これにつきましては、昨年1月、安倍総理の方から施政方針演説で、新幹線などによりまして地方と地方をつなぐ地方創生回廊を作り上げ、地方に成長のチャンスを生み出すことが示されたところでございます。

また、国の今年度の2次補正でも、新幹線の整備加速に必要な経費が計上されております。

して、残っている整備新幹線の3路線の開業が早まることも見込まれてございます。

また、他の基本計画路線、例えば、四国新幹線、羽越新幹線におきましても、地元自治体の動きが活発化しているところでございます。

こうした国や他の自治体の動きも踏まえまして、東九州新幹線につきましても、整備計画路線の格上げに向けた取組を進める時期に来ているのではないかなと考えているところでございます。

こうした中、4県1市で構成しております東九州新幹線鉄道建設促進期成会が行った調査におきましては、人口減少のトレンドにおきましても、費用対効果が1.07となりまして、整備を進める判断ができる数値が出ているところでございます。

提言の中では、人口減少といった問題にも対応ということを頂戴しておりますが、現在、国、地方を挙げて地方創生に取り組んでございますけれども、これに基づく人口ビジョンが達成できますれば、この費用対効果は1.36ということで数値が上がってまいります。地方創生と新幹線の整備を車の両輪として取り組むことで人口減少に歯止めをかけ、高い費用対効果を実現していくことが必要となってくるのではないかと考えております。

また、地震の課題も頂戴しておりますが、昨年4月の熊本地震におきましては、九州新幹線が運休になったことによりまして、鹿児島県への広域的な高速鉄道ルートが一時寸断されるという課題も発生しておりまして、災害時のリダンダンシーの確保のためにも、九州内の新幹線がループ状になるという効果は高いと考えているところでございます。

こうしたことを念頭に置きながら、東九州新幹線の取組を推進していきたいというふうに考えております。

続いて2つ目、新幹線整備による効果の享受ということで、整備新幹線については並行在来線の問題もありますけれども、北陸新幹線に見られるような効果を地域や県民にもたらしめたいというところで頂いております。

一方で、県民の意見を踏まえ、新幹線整備の効果が大分県においても地域や県民が享受する取組が必要であると。こうした中で、今後、本県としては人口減少の問題も含め、資材価格の高騰による建設費の増大といったことに対処していく必要があり、それぞれの効果を随時見直しながら、その方向を進めていく必要があるという提言を頂戴しております。

これにつきましては、東九州新幹線は多額の建設費用により将来世代にわたって県民に負担が生じることでありますとか、並行在来線といった課題もあると承知してございます。そこで、昨年4月から6月にかけては、県内6か所で説明会を開催いたしまして、こうした課題についても県民に対して丁寧に説明をしてきたところでございます。

東九州新幹線は息の長いプロジェクトになります。その間には当然大きな社会情勢の変化、あるいは制度改正、技術革新の可能性があると考えてございますので、それに伴って負担額が増減をすることも考えられると思っております。

こうした状況の変化につきましては、しっかり見据えて、必要に応じて柔軟に対応し、県民の皆様へ改めて説明をするなど、丁寧に取組を進めていくことが重要であると考えてございます。

3つ目、並行在来線の在り方の研究ということで頂戴いたしました。新幹線整備により生じる並行在来線の問題は、地域住民の移動手段の確保、関係自治体の費用バランスの取れた経営形態を実現するかにかかっていると。先進事例の研究を十分に行っていく必要があるというふうに頂戴してございます。

これにつきましては、並行在来線も先ほど申し上げたように、東九州新幹線の課題、重要な課題の一つと考えてございます。昨年度

行った4県1市の期成会の調査におきましても、他の並行在来線の運行維持についての報告を受けているところでございます。

今後も他県の先進事例の研究を行いたいというふうに考えてございます。

措置状況の報告は以上でございます。

久原委員 それでは、委員の皆さん、何か質疑がありましたら。

堤委員 この関係で、概要版のパンフレット化について、ストロー現象の問題だとか、そういうのも今後検討していくというふうになっているわけですが、具体的にはどういうふうな方向で考えておられますか。

土田交通政策課長 今、堤県議がおっしゃっていたのは、多分この緑色のパンフレットだと思いますが、これに加えて説明会を今後行う場合については、説明のための資料を別途作ろうと考えてございます。そこに並行在来線の課題に加えてご提示いただいておりますし、我々も課題と考えているストロー現象がありますとか、支社、あるいは支店が大都市、特に博多の方に吸い寄せられてしまうといった課題、あるいは観光地において、新幹線が仮に通らないような地域の観光地への影響とかについてもきちんと記載した上で丁寧に説明をしていきたいというふうに考えてございます。

堤委員 いつごろできるんですか。

土田交通政策課長 来年度の説明会などの取組については、今後考えることにしてございますので、いずれにしても、やる場合には今申し上げたような資料をきちんと作って説明をしようと思っております。

堤委員 はい、わかりました。

久原委員 そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

久原委員 いいですね。ほかに御意見等もないようですので、これで東九州新幹線についての措置状況の説明は終わります。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

〔企画振興部退室、土木建築部入室〕

久原委員 これより道路整備及びインフラの長寿命化について措置状況の説明をお願いします。

阿部土木建築部長 説明に先立ちまして、一言御挨拶いたします。

県土強靱化対策特別委員会の皆様におかれましては、社会基盤の整備やインフラ老朽化対策など、県民の安心な暮らしを守り、発展の基盤となる社会資本施設の強靱化対策について、調査・御提言頂きました。

土木建築部では、今年度より土木建築部長期総合計画「土木未来（ときめき）プラン2015」の実行初年度として「安心な暮らしを守る強靱な県土づくり」、「活力と潤いのある魅力的な地域づくり」、「発展を支える交通ネットワークの充実」を3本の柱に取り組んでいます。

中でも近年全国で頻発しています想定を超える豪雨災害や、昨年発生した熊本地震、そして近い将来発生が予見される南海トラフ巨大地震など、様々な自然災害のリスクから県民の生命と安全を守り、速やかに復旧・復興できる粘り強くしなやかな県土の構築は土木建築部に課せられた使命であります。

いただきました提言を真摯に受け止め、県土強靱化の推進に引き続き取り組んでまいります。それぞれ具体の提言に対する措置状況については、関係課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

稲井道路建設課長 それでは、御提言に対する土木建築部の措置状況について御説明いたします。

お手元の県土強靱化対策特別委員会提言に対する措置状況の4ページをお開きください。あわせて、先ほど配布しました資料の1ページを御覧ください。I-2(1)広域道路ネットワークの早期構築についてでございます。

左側の提言ですが、地域の活力を高め、発展を支える地域高規格道路の整備推進と、高速道路の暫定2車線区間の4車線化の早期実現について御提言頂きました。

御提言に対する措置状況について御説明い

たします。お手元に県内の高速道路ネットワークの資料をお配りしていますので、そちらを併せて御覧ください。

中九州横断道路は、現在国が「朝地～竹田間」を整備中であり、平成30年度に開通予定です。

また、「竹田～阿蘇間」については、平成27年度から計画段階評価を進めるための調査を実施しているところです。

引き続き「朝地～竹田間」の早期開通と「竹田～阿蘇間」の早期事業化について、熊本県と連携を深めながら、国に強く要望してまいります。

中津日田道路は、県が施工する耶馬溪道路ではトンネル工事等を、日田山国道路では調査・設計を実施しており、早期開通に向け、整備を進めてまいります。

また国が直轄権限代行で行う三光本耶馬溪道路は、中津IC～（仮称）田口IC間の平成30年度開通が公表されており、用地買収やトンネル工事等を実施しており、引き続き早期開通について国に強く要望してまいります。

また、ほとんどが暫定2車線区間である東九州自動車道の宮河内～佐伯間や宇佐別府道路は、日交通量が1万台を超え、重大事故の危険性等が高い状況にあります。

災害に強いネットワーク構築の観点からも、引き続き4車線化の早期実現に向けて、国やNEXCO西日本など関係機関に強く要望してまいります。

続きまして、1つ飛ばしまして6ページを御覧ください。I-2(3)霧対策についてでございます。

左側の提言ですが、高速道路の霧対策について、ITS技術など最新の技術を活用した対策について、国やNEXCO西日本に継続して働きかけるとともに、通行止めの際の代替道路となる幹線道路の改良について御提言いただきました。

御提言に対する措置状況ですが、NEXCO西日本では、防霧ネットの機能向上につい

て検証しておりましたが、一定の効果が認められたことから、今年度より改良型の防霧ネットに順次更新するなど、通行止め時間の短縮に取り組んでいます。

また、霧の中でも走行が可能になる自動運転などITS技術の活用等について、これまで国など関係機関に提言を行っており、今後も商工労働部等関係部局と連携を図りながら、引き続き働きかけてまいります。

霧による通行止め時には、代替道路となる国道210号や県道日出山香線で渋滞が発生していることは承知しています。

国道210号については、これまで大分市横瀬から由布市挾間町向之原間の拡幅を要望してきたところであり、今年度から大分市横瀬の約1.5kmにおいて、拡幅（4車線化）に新規事業着手されました。早期完成に向け、引き続き国に要望してまいります。

また、県道日出山香線では、現状を把握するため交通量調査等を行いました。今後は関係機関と連携しながら信号現示の調整など対策の検討を進めてまいります。

このほか、速見ICから別府市内へ抜ける県道別府山香線において改良を進めており、まずは事業中区間の早期完成を目指してまいります。

以上でございます。

和田道路保全課長 続きまして1枚お戻りいただきまして5ページを御覧ください。I-2（2）災害に強い道路の整備についてでございます。

左側の提言ですが、近年全国各地で頻発しております局地的な豪雨や地震等の、災害に強い道路の整備を進めるため、災害時に通行止めにより集落が孤立する可能性のある道路や、最優先啓開ルートののり面対策の早期実施の必要があること。

そして、災害に強い道路整備や道路の管理に最新の技術の活用を行う必要があると提言いただきました。

御提言に対する措置状況ですが、災害時の通行止めにより集落が孤立する可能性がある

行き止まり道路や、緊急輸送道路の最優先啓開ルートについて、優先的に道路のり面対策を実施しております。

行き止まり道路については平成31年度、最優先啓開ルートについては平成30年度の対策完了を目指しているところです。

また、道路の陥没事故を未然に防止するため、通常のパトロールに加え、平成26年度から地中レーダーによる非破壊の路面下空洞化調査を行っています。

このように、今後も、最新の技術を活用した道路管理を行っていきたいと考えています。

以上でございます。

麻生建設政策課長 続きまして9ページをご覧ください。III-1（1）適切な点検・診断の実施についてでございます。また、アセットマネジメントの取組について、資料をおつけしていますので併せて御覧ください。

左側の提言ですが橋梁、トンネル等のインフラ施設の老朽化対策について、まず適切な点検・診断が重要であり、最新技術の活用にも検討しつつ適切に実施するよう御提言いただきました。

御提言に対する措置状況ですが、土木建築部が所管する主要16施設については、平成26年度までに1巡目の点検・診断が完了しており、引き続き、2巡目点検・診断を進めているところです。

点検・診断は、施設ごとに頻度を定めており、例えば、橋梁・トンネルでは、5年に1回のサイクルで実施し、点検履歴付き台帳に記載し、補修対策や長寿命化計画に反映させることとしています。

また、点検・診断の効率化やコスト削減のため、これまで、超音波探査によるトンネルの空洞調査を実施し、現在、スマートフォンの加速度センサーを利用して道路の舗装の劣化状態を測定するシステムの試行をしているところです。

引き続き新技術の開発動向に注視し、積極的に導入の検討を行ってまいります。

続きまして10ページを御覧ください。III

ー1 (2) 正確な台帳管理による適切な維持・補修についてでございます。

左側の提言ですがアセットマネジメントについて、インフラ施設の補修・補強を適切な時期に行うため正確な台帳管理の必要性と、併せて長寿命化計画策定時には耐震補強も考慮するよう御提言いただきました。

御提言に対する措置状況ですが、土木建築部内に各施設の所管課を構成員とした「公共土木施設維持管理戦略検討委員会」を設置しており、老朽化対策等に関する情報共有を図るとともに、台帳整備を含めたアセットマネジメントの進捗管理を行っているところです。

また、長寿命化計画を策定するにあたり、橋梁など耐震補強対策と一体的に施工することにより、コスト縮減や交通規制の影響が軽減する等効果がある施設については、計画に反映させ、対策を実施することとしています。

続きまして11ページを御覧ください。Ⅲー1 (3) 技術水準の維持についてでございます。

左側の提言ですが県内のインフラ施設の現状把握と対策等の情報共有のための国・県・市町村等関係機関との協力関係の構築と、市町村への技術支援。そして県内建設業者の技術力向上と技術者育成の仕組み作りについて御提言頂きました。

御提言に対する措置状況ですが、国、市町村と協力関係を構築する取組としましては、道路メンテナンス会議や、県が毎年開催しております市町村道路担当者会議において老朽化対策等の情報共有に取り組んでいることに加え、今年2月には、県が実施しているアセットマネジメントの取組の紹介や市町村相互の情報共有、意見交換の場を開催したところです。

市町村への技術支援としては、工事の計画・発注などに、土木事務所の職員が日頃から相談に応じております。

また、大分県建設技術センターにおいても、研修を開催するとともに、同センターに年間を通じ職員を受入れる等、人材育成への支援

を行っております。

次に、県内建設業者の技術力向上のための施工機会確保については、これまで、老朽化対策工事のうち、橋梁・トンネル補修工事では、全て県内建設業者に発注しているところです。

加えて、地場企業の受注機会の更なる確保を目的として、平成21年には建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）の対象工事を逐次拡大しているところです。

引き続き、工事の内容、規模などに応じた入札制度を活用することで、県内建設業者の技術力向上、技術者育成につなげていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

近藤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

堤委員 ちょっと文言の意味がようわからんですが、5ページ的最優先啓開、啓発の「啓」に開くという、この啓開の意味をちょっと1つ教えてもらいたいのと、あと6ページの防霧ネットが高性能というような検証結果があったというんだけど、ここ通るときそんなに感じないけどね。それがどげんになってまたこの検討課題、どう改良するかというところをちょっと教えてください。

和田道路保全課長 最優先啓開についてお答えします。

啓開というものは、大規模災害がありまして、この前も津波災害、東日本と同じように津波が来たときに、道路の崩壊とか、瓦れきが流れついて道路をふさぐという現象を早期に重機をもって排除していくと。また、放置車両についても道路からのけていくという、そういった作業でございます。その中で、緊急輸送道路を対象に救援に向かうための道路なんですけど、その緊急輸送道路についても対応の優先順位を考えておまして、緊急輸送道路の中でも最も啓開を急ぐ区間を設定しておまして、そのことに対して、こういった耐震化対策を進めていくという、そういった考えでやっております。

最優先、啓開ルートなどでも最優先で道路の空間を確保していくということです。

堤委員 ごめんなさい、啓開という意味は何。

和田道路保全課長 啓開というのは、拝啓の「啓」という。

堤委員 いや、意味意味。

稲井道路建設課長 啓開は東日本大震災のときから使われだした言葉だと認識しておりますが、津波とかで家屋の木材ですとか、倒れた倒壊家屋の木材ですとか、さまざま生活物質が道路上に山のようになって、それを重機等で両側に押し退けていきながら、通行できるようにスペースを作っていく、それは「啓」も「開」も両方とも開くという意味ですので、そういう通行できるような走行スペースを作っていくということで啓開というのを使っております。

あわせて2点目の防霧ネットの関係なんですけれども、防霧ネット自身は熊本大学の先生と共同研究をして作っておるものでございまして、昨年、熊本大学の方で追加の研究をした結果として、新型の防霧ネットがどういった効果があるかどうかを実地で実験しております。全ての区間ではなくて、一部区間を新型に置き換えまして、古いものと比較検証しながら確認した結果、一定の効果があるであろうということで、古くなって防霧ネットも破れているものも幾つかあります。そういったものを置き換えながら、引き続き効果を見ていきたいということのようです。

中身としましては、ネット、網ですね、水滴をつけてそこで得る水蒸気から水滴に変えて落とすことによって、霧が道路上に侵入するのを遅らせようと。あと、その気流ですね、上から下から来るときに、本当にわずかな差かもしれないけれども、防霧ネット上に付いている傘みたいなものの角度によって気流を少しコントロールすることによって、これも道路上に入ってくる霧の量を少しでも抑えようということ、このあたりは試行錯誤しながらではあるんですけれども、引き続き置き換え及びその検証を進めていくというふう

に聞いております。

近藤委員長 ほかに。

三浦委員 6ページ、霧対策のところ、私も以前、一般質問で高速道路霧対策をしていますし、今年度、建設業協会の方からも、この霧対策ということで出ていたと思います。後ほどで結構なので、とりわけこの県道日出山香線という、この縦軸、私もその地元なんですけれども、調査結果ということですので、詳しく例えば調査場所であったりとか、上下線の交通量とか、5か所というのも縦だけじゃなくて、横の豊岡駅前線の県道の絡みも当然出てくるわけですから、その辺のことを後ほどで結構ですので、詳しく資料として説明して頂きたいなというのと両方をお願いしたいということです。

稲井道路建設課長 一応概略だけ御説明しますと、ちょっと予算の都合もあったり、もろもろありまして、国道10号と日出山香線の交差点がやはり起点となった渋滞が発生しておりますので、交差点部の渋滞調査を行わせていただいております。

もう一つ結果に関して検証が必要になっているものは、熊本地震によりまして、霧以外の時間帯でも高速道路の通行止めなどによって流動が変わってきておりまして、これがいつも起こり得る渋滞、近隣の渋滞なのか、少し高速道路の影響も受けたイレギュラーな渋滞なのかというのは検証分析が要るなど。端的に言えば、引き続き調査をもう一度しなくちゃいけないのかも含めてのまだ検討をしているところでございます。

ただ、やはり霧が出ている時間帯ですと、渋滞が特に10号から日出山香線の方に伸びていく渋滞というのは伸びているような数値が出ておりますので、そういった点をにらみながら対策を考えていきたいと。

調査の結果につきましては、後ほどまた。

三浦委員 後ほど、はい。またその件以外にもありますので。

近藤委員長 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 ほかに御意見等もないようですので、これで道路整備及びインフラの長寿命化について措置状況の説明を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔土木建築部退室、生活環境部入室〕

近藤委員長 これより、地震津波対策等について、措置状況の説明をお願いします。

柴田生活環境部長 委員の皆様には、日頃から県政の諸課題に対しまして、御指導、御鞭撻をいただき、御礼申し上げます。

この度は、地震津波対策、なかでも地域防災力の強化に関して、貴重な提言をいただき、ありがとうございました。

県では、熊本地震における対応について検証を行ってまいりましたが、南海トラフ巨大地震など、今後発生が懸念される大規模災害に備えるためには、地域防災力の重要性はますます高まっていると認識しています。今後ともしっかり対応してまいります。

では、提言いただいた「地域ぐるみの訓練拡大」、「避難方法の周知」、「自治体間の連携」の3項目について、県の取組状況等を防災局長から御説明いたします。

神理事兼防災局長 それでは私の方から3項目について御説明いたします。資料7ページを御覧ください。①地域ぐるみの訓練の拡大についてです。

災害発生時に、それぞれの人がどう行動すべきかをあらかじめ考えておくためにも、防災訓練は大変重要です。また、実施に当たっては、特に訓練の必要性の高い災害を想定するなど地域の実情に即したものとするとともに、地域住民と地域の事業所との連携など発災時の共助につながるようにすることが肝要です。

このため、平成27年度から地域と事業所との連携避難訓練の実施に取り組んでおり、別冊の委員会資料の1ページにあります。本年度は日出町豊岡地区において、地域住民と地元のIT関係事業所（株式会社エリア）

による訓練を実施しました。

来年度からは、これまでのモデル地区での取組も踏まえ、地域住民が自ら企画・実施する避難訓練などに対する支援を通じて、自主防災組織等による防災・減災の取組の更なる促進を図ります。

次にその下 ②避難方法の周知についてです。

県では、平成27年度から災害種別に応じた避難先等を記載した「大分県版災害・避難カード」作成のモデル事業に取り組んでおり、このカード作成を通じた、災害時における地域住民の適切な避難行動の定着を図っています。

来年度からは、モデル事業の成果を踏まえ、カード作成のマニュアルを活用した研修を全県で展開します。また、市町村と連携しながら、地域の避難支援者等に対する避難行動要支援者名簿の事前提供の取組を推進することとしています。

災害時における住民への情報伝達では、平成25年度に災害時の防災行政無線等のサイレン音を県内で統一するとともに、平成27年度からは年2回の県民防災アクションデーにおけるサイレン吹鳴等によりその定着を図っています。

さらに、地域防災の要となる防災士の養成やスキルアップにも、引き続き取り組むとともに、防災士の更なる活動促進を図ってまいります。

なお、大分県版災害・避難カード、県民防災アクションデー、防災士養成研修等の概要については、別冊資料の2～4ページに掲載しています。

続きまして、8ページを御覧ください。

③「自治体間の連携」についてです。

昨年熊本地震では、災害時における地域内又は地域を越えた自治体間の支援・受援の体制強化が課題となりました。

県では県内市町村との相互応援協定に基づき、職員派遣の調整等を行うこととしています。加えて、県内で人員が不足する場合には、

他都道府県からの広域的な人的支援の受入れ等について、関係部局や九州地方知事会事務局と連携して行います。

他方、市町村においても、被災した際の他団体等からの応援職員の円滑な受入れと、その活用も大変重要であり、別冊資料の5ページになりますが、来年度は、受援も想定したBCP（業務継続計画）の策定や、災害対策本部の設置・運営訓練等の実施など市町村の防災力強化に向けた支援を行います。

原子力災害対策については、平成25年度に大分県地域防災計画を修正し、近隣の原発事故時に予想される影響を想定した原子力災害対策を追加するとともに、平成26年3月には大分県原子力災害対策実施要領を策定しました。

この要領では、県内に放射性物質の拡散の影響が及ぶおそれがある場合に、市町村や消防本部、警察等の防災関係機関等への事故情報等の伝達や、愛媛県からの要請に基づいて県内市町村と調整を行いながら、可能な範囲で愛媛県からの避難住民の受入れを行うこととしています。

今後も、市町村職員を対象とした原子力防災研修会の開催や原子力防災訓練を繰り返すことにより、原子力災害対策の実効性を高めてまいります。

以上でございます。

新藤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑にはいります。

堤委員 1つだけ。これは新聞に人的交流、愛媛県、大分からの若い子がこう、ちょっと写真が出ていたけれども、愛媛県からでしょう。

神理事兼防災局長 交流ですから、1対1というか、向こうからも来ますし、こちらからも向かうと。

堤委員 今日来ている。

神理事兼防災局長 今日は来ておりません。若手職員でございますので。

堤委員 何課。防災危機管理課。

神理事兼防災局長 私どもの防災危機管理課

です。

堤委員 はい、了解。

尾島委員 今、8ページの原子力災害で愛媛県からの受入れを、可能な範囲という表現をしているんですね。以前にも一般質問をしたことがあるんですけど、想定されないことや事故が起こった場合に、非常にもう差し迫った危険の中で、愛媛県側から一々情報は入って、何人ぐらい、例えば、5千人組んで何人ぐらいで引き受けられますかと。大分県はそれを受けて、今度、各市町村に問い合わせ、いや、3千人可能です、2千人はよそへ行ってくださいというようなことが実際にできるんですか。もう、向こう側は場合によっては危ないので、船でどんどんどん港を飛び出すことだって想定できるんじゃないかと思うんですけど、その辺の詰めが少し甘いような気がするんですけど、いかがでしょうか。

神理事兼防災局長 想定といたしましては、伊方原発の方で過酷な事故がありまして、もう既に放射性物質が外へ漏れてそれから避難ということじゃなくて、想定としましては、地震でも津波でもいろんな災害が起こったときにそういう危険性がある、要するに放射性物質がまだ漏れる前に避難をするという前提になっておりますので、もうそれこそせっぱ詰まって時間がなくて、今から行こうとしているんですけど、どうですかということじゃなくて、その辺のところを調整する、連絡があつてうちの方から県が市町村に対して状況を確認するという時間的余裕はあると考えております。

尾島委員 東日本では事故があつて、いわゆる制御不能になって、しばらくして水素爆発なんかで大気中に大量の放射性物質が放出された。しかも、SPEEDIが機能していなかったと、どこにどういう状況で行っているのかわからない。住民もわからん中とてにかく国が避難しようといつてやっているわけですね。ですから、事前にそんなに的確な把握ができるとはちょっと思えないんですけど、その辺もどうでしょうか。

神理事兼防災局長 伊方原発以西の対象者5千人の方の住民で、そのうちの8割の4千名ということで今前提でうちは考えておるんですけど、とは申しまして、その4千人が全部大分に来るかという、そういうことではなくて、先ほども申しあげましたようにそういう可能性がある、もう早い段階でやりますので、基本的に愛媛県内の地域に陸路で避難するとか、それから、海路であっても大分だけではなくて、船に乗って三崎から北の方とか、南の方とか、愛媛県内とかとか四国の方に避難するというようになっておりますので、マックスその4千人になるということにはならないと思います。

そういう状況になって、確かなかなか想定はできません。どういう状況かというのは断定はできないんですけども、あくまでその情報が入ってそれこそそういう調整をするいとまがないというふうになれば、なるべく迅速にはやりますけれども、そのときそのときに選択肢として一番住民の方が安全に避難できるようなことを、それは愛媛県の方がやっぱり中心に考えなきゃいけないことですし、そこは我々としてもできる範囲のことは迅速にやっていくというところなんです。

尾島委員 もういいです。

近藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 ほかに御意見等もないようですので、これで地震津波対策等について措置状況の説明を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔生活環境部退室〕

近藤委員長 そのほかに、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

近藤委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。なお、本委員会は本日の開催が最後になります。委員の皆様は、お疲れさまでした。